

2012 年度 京都橘大学
動物実験に関する自己点検・評価報告書

2013 年 12 月 18 日

京都橘大学動物実験委員会

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・ 京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則した機関内規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・ 京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に則した動物実験委員会が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に則した動物実験計画の立案、申請、審査、実施状況・結果報告の体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし。
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 該当なし。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
- ・ 京都橘大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

京都橘大学内の実験動物飼養保管施設が把握され、施設に管理者が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

6. その他

(動物実験の実験体制において、特記すべき取組み及びその点検・評価結果)

該当なし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程 ・ 2012 年度第 1 回動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験委員会は、規程に基づき適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験計画書 (様式 1) ・ 動物実験委員会審査結果について (通知) (様式 3) ・ 京都橘大学動物実験結果報告書 (様式 4)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし。
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 該当なし。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・ 京都橘大学動物実験委員会規程 ・ 京都橘大学動物実験計画書 (様式 1) ・ 京都橘大学動物実験結果報告書 (様式 4)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管手順書等は作成していない。
4) 改善の方針、達成予定時期 飼養保管手順書等の作成について、2013 年度中に検討する。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(動物実験管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・京都橘大学動物実験等の実施に関する規程 ・京都橘大学動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 2012 年度に教育訓練を実施していない。 ただし、2012 年度に本学で動物実験を実施した教員は、2011 年度までは他大学で教育訓練を継続して受講していた。
4) 改善の方針、達成予定時期 2013 年度に必ず本学で教育訓練を実施することとし、2013 年 5 月 15 日（水）に実施した。 2014 年度以降も継続して教育訓練を実施していく予定である。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物保養基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☒ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都橘大学ホームページ（「研究倫理に関する取り組み」のページ）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

現状ではホームページで「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」「京都橘大学動物実験委員会規程」しか公開しておらず、情報公開の求められる水準に達していない。

4) 改善の方針、達成予定時期

2013 年内に、2012 年度自己点検・評価報告書、実験動物の飼養及び保管の状況、教育訓練の実施状況などをホームページに掲載する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。